様式第23号（第２条、様式第１号、様式第20号関係）　医療法人（地域医療連携推進法人）定款（寄附行為）変更認可申請書

|  |
| --- |
| 医療法人（地域医療連携推進法人）定款（寄附行為）変更認可申請書年　　月　　日　愛媛県知事　　　　　　様主たる事務所の所在地申請者　名称代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 定款（寄附行為）の変更の概要 |  |
| 変更予定時期 |  |

注１　不要の文字は、抹消すること。

２　次に掲げる書類を添付すること。

⑴　定款又は寄附行為変更の内容（新旧対照表を添付すること。）及びその事由を記載した書類

⑵　定款又は寄附行為に定められた変更に関する手続を経たことを証する書類

⑶　定款又は寄附行為の変更が、当該医療法人又は当該地域医療連携推進法人が新たに病院、医療法（昭和23年法律第205号。以下「法」という。）第39条第１項に規定する診療所、介護老人保健施設又は介護医療院を開設しようとする場合に係るものであるときは、次に掲げる書類

ア　当該医療法人又は当該地域医療連携推進法人の開設しようとする病院、法第39条第１項に規定する診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類

イ　開設しようとする病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の管理者となるべき者の氏名を記載した書面及びその者の臨床研修修了登録証（その者が医師法（昭和23年法律第201号）第７条の２第１項の規定による厚生労働大臣の命令又は歯科医師法（

昭和23年法律第202号）第７条の２第１項の規定による厚生労働大臣の命令を受けた者である場合にあっては、臨床研修修了登録証及び再教育研修修了登録証）の写し

ウ　定款又は寄附行為変更後２年間の事業計画及びこれに伴う予算書

⑷　定款又は寄附行為の変更が、当該医療法人が法第42条各号に掲げる業務を行う場合に係るものであるときは、次に掲げる書類

ア　法第42条第４号又は第５号に掲げる業務を行おうとする医療法人にあっては、当該業務に係る施設の職員、敷地及び建物の構造設備の概要並びに運営方法を記載した書類

イ　定款又は寄附行為変更後２年間の事業計画及びこれに伴う予算書

⑸　定款又は寄附行為の変更が、社会医療法人である医療法人が法第42条の２第１項の収益業務を行う場合に係るものであるときは、次に掲げる書類

ア　収益業務の概要及び運営方法を記載した書類

イ　定款又は寄附行為変更後２年間の事業計画及びこれに伴う予算書

　 ⑹　定款の変更が、当該地域医療連携推進法人が新たに第一種社会福祉事業に係

る施設を開設しようとする場合に係るものであるときは、次に掲げる書類

ア　当該地域医療連携推進法人の開設しようとする施設の従業者の定員並びに

敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類

　　　イ　開設しようとする施設の管理者となるべき者の氏名を記載した書面

　　　ウ　定款変更後２年間の事業計画及びこれに伴う予算書

⑺　変更前及び変更後の定款又は寄附行為

⑻　その他知事が必要と認める書類

３　定款又は寄附行為の変更が、社会医療法人の認定に係るものであるときは、社会医療法人認定申請書（様式第１号）を併せて提出すること。

４　定款又は寄附行為の変更が、１人又は２人の理事を置くこととなる場合に係るものであるときは、医療法人理事数特例認可申請書（様式第20号）を併せて提出すること。